

報道関係者各位

平成 28 年 8 月 3 日

池田修一代理人弁護士 清水 勉
同 弁護士 野間 啓

信州大学の研究活動における不正行為の防止等に関する規程（以下「本規程」という。）に基づいて、予備調査委員会が「子宮頸がんワクチン接種後の神経障害に関する治療法の確立と情報提供についての研究」に関する予備調査を行いました。その結果を踏まえて、信州大学は、本日、調査対象とされた同大学の池田修一教授に対して、本調査を実施することを公表しました。これを受け、池田修一教授は、別紙のとおりコメント（別紙 2 枚）を公表することと致しました。

池田教授への問い合わせは、今後、当職らが対応しますので、お問い合わせ等は当職らにお願い致します。

【連絡先】

〒160-0003 東京都新宿区本塩町12番地
四谷ニューマンション309 さくら通り法律事務所
弁護士 清 水 勉
TEL 03(5363)9421 FAX 03(5363)9856

予備調査の終了に当たって

平成 28 年 8 月 3 日
信州大学教授 池田修一

- 1 今回の予備調査は、私が研究代表者である、「子宮頸がんワクチン接種後の神経障害に関する治療法の確立と情報提供についての研究」（以下「本研究」と言います。）に関して研究不正があったとする通報を受けてのものでした。

私は、信州大学に長年奉職してきた研究者として、誠意をもって予備調査委員会の調査に応じ、本研究に不正行為がなかったことを詳細な資料提供とともに説明を尽くしたつもりです。他方で、私がこの件についてこれまで対外的な発言を自制してきたのも、予備調査委員会を信頼し、その活動に支障を生じないようにという配慮をしていたからです。

今回、信州大学が本調査を実施することを決定したことを受け、私は、いま自分が考えていることを公表することに致しました。

- 2 この予備調査委員会は、雑誌 Wedge の平成 28 年 7 月号に掲載された、村中璃子氏による『研究者たちはいったい何に駆られたのか 子宮頸がんワクチン薬害研究班 崩れる根拠、暴かれた捏造』の記事（以下「本記事」と言います。）中で、私が「捏造」行為をした旨の記載がなされたことを契機として設置されたものです。

- 3 問題の記載は、次の部分です。

「（A准教授が池田教授に）手渡した資料には子宮頸がんワクチン以外のワクチンでも強く緑色に染まった画像が何枚もあった。しかし、池田教授は、子宮頸がんワクチンでよく光っている写真と他のワクチンで光っていない写真が組み合わさったスライドだけを発表したのだという。これは重大な捏造である。」

これは全く事実無根です。

そもそも私が、A准教授からスライドを手渡された事実はありません。

平成 28 年 3 月 16 日の厚労省の発表会は、研究班の平成 27 年度の成果発表会であり、研究代表者と 8 名の研究分担者の研究成果を、研究代表者である私が一括して発表したものです。この発表に使ったスライドは、平成 28 年 1 月 8 日に研究班員が相互に研究成果を報告し合うために開催された本研究の「平成 27 年度研究報告会」において、私や各研究分担者が発表に使ったスライドの抜粋によって構成されています。

本記事で捏造だと指摘されたスライドは、1 月 8 日の報告会において、研究分担者の一人が「Cervarix 接種による中枢神経細胞を認識する自己抗体の產生誘導」と題する発表用に作成したスライド中の 1 枚をそのまま使用したものです。このことを裏付けるために、報告会で提示されたスライドとその

保管の経過等を示す資料を予備調査委員会に提出しました。

また、1月8日の報告会において配付された抄録、及び3月に公表した総括・分担研究報告書においても、同様な内容が報告者により記述されております。この研究は3年間を予定しており、この発表内容はあくまでも予備的段階のもので、ここで示唆された仮説に基づき本格的に研究することが平成28年度に予定されております。

上記過程に不正行為はどこにもありません。

4 本記事は、全体的に私を陥れようという表現に終始している上に、事実の捏造によって、研究者としての私の名譽を大きく損なっただけでなく、子宮頸がんワクチン接種後の症状を有する多くの患者の方々とその御両親等に著しい不安を与え、同時に私の診療行為と研究班の活動に重大な支障を生じさせています。

私は、一日も早くこの異常な事態が解消され、診療に専念でき、また、研究班活動が支障なく進められるようになることを心から願っております。私は自身と、私を信頼している患者の方々を守るために、このような立場に追い込んだ方々に対して、名譽毀損訴訟を提起することを予定しています。